

令和 7 年度第 6 回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	保育ママ事業の要綱見直しと拡充について
質問(意見)内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象児童を拡大すべき。 2 未就学児の幼稚園から事業実施場所まで第三者の引率を認めるべき。 3 複数の保育ママの連続保育を認めるべき。 4 日曜・祝日も保育ママ事業が実施出来るようにすべき。 5 一日の委託料の上限を撤廃、もしくは上限金額を増やすべき。 6 手続きの簡素化(オンライン化)を進めるべき。
担当課(回答)	こども家庭部幼保支援課(連絡先 457-2827)
回答	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象児童について 対象児童については、令和 7 年 2 月の要綱改正により、天竜区内で保護者が就労している者を追加している。その後、今年 5 月天竜区協議会での意見を受け、<u>令和 7 年 7 月に要綱改正を行い、その他の事由で活動している者をさらに追加している。</u>これにより、<u>天竜区内で父母等が行う農作業等を手伝う場合も利用が可能となる。</u> 2 第三者の引率について 本事業は、<u>保育施設を補完・代替する制度であり、自宅等で児童を保育する事業</u>である。保育施設においては保護者等が保育所等まで送迎をしており、<u>保育ママ事業は同居の家族が送迎するもの</u>としている。 3 複数の保育ママの連続利用について 複数の保育ママの連続利用については、<u>実施場所の移動が伴う場合、保育ママや児童に負担が生じる。</u>一方、保育ママ事業は一定の条件を満たせば、公民館等での実施が可能であることから、<u>同一場所での連続保育について、利用ニーズや保育を実施する際の課題を調査・研究する。</u> 4 日曜・祝日の実施について 本事業は、<u>保育施設を補完・代替する制度として設けられたもの</u>である。市内認可保育施設の開所日は、月曜日から土曜日であり、本事業においても同様に<u>月曜日から土曜日に実施している。</u>なお、8 月に実施したアンケート結果からも日曜・祝日の利用希望は少ないと分析している。引き続き、日曜・祝日の利用について、利用者や保育ママのニーズを調査する。

令和7年度第6回天竜区協議会地域課題

5 委託料について

委託料については、児童1人当たり1時間1,100円、同時間帯に2人の児童を預かる場合は1時間2,200円、3人の場合は3,300円となる。しかしながら現在の制度では、2人の児童を同時に預かった場合、6時間預かれば上限金額に達してしまい、それ以上の預かりを断る事例もあると聞いている。

委託料の設定については、預かる児童数に応じた単価の導入など保育ママの意見を聞きながら検討する。

6 手続きのオンライン化について

保育ママ事業に関する手続きにつきまして、オンライン申請を導入し、利便性向上に努めていく。

令和 7 年 9 月 25 日

令和 7 年度第 6 回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	スクールバス通学について
質問(意見)内容	城西(佐久間町)から、隣町の水窪小学校、中学校に通っている子がいるが、親の送迎で通っている。水窪の子はスクールバスで通えて、城西の子だと乗れないのはどうなのか。
担当課(回答)	教育支援課(連絡先 457-2428)
回答	<p>本市の通学バスは、<u>学校の統廃合などに伴い遠距離通学となった場合に、公共交通機関による登下校手段のない地域で限定して運行している。</u></p> <p>遠距離通学の基準は、文部科学省の示す適正な通学距離を参考に、学区内における学校までの距離が小学生 4 キロ以上、中学生は 6 キロ以上、通学所要時間をおおむね 1 時間以上としている。</p> <p>水窪小・中学校では、<u>学校の統廃合などによりこの基準に当てはまる西浦方面から遠距離通学となる児童生徒のため、学区内で通学バスを運行している。</u></p> <p>ご要望いただいた佐久間町城西地区の児童生徒は<u>佐久間小・佐久間中の学区であることから、水窪小・中学校へは学区外からの通学となる。</u></p> <p>以上のことから<u>学区外から水窪小・中学校に通学している方々のために、通学バスを運行するのは、実施が困難であることをご理解いただきたい。</u></p>